

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月4日
【計算期間】	第21期中（自 2025年12月11日 至 2026年6月10日）
【ファンド名】	ブラックロック・インド株ファンド
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 幸子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	坂井 瑛美
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-6703-4100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注） 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1 【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2026年6月末現在のものです。

「ブラックロック・インド株ファンド」

(1) 【投資状況】

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資証券		17,118,389,171	99.09
	内 ルクセンブルグ	16,950,958,870	98.12
	内 アイルランド	167,430,301	0.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		156,764,672	0.91
純資産総額		17,275,153,843	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2026年6月末現在、同日前1年以内における各月末および直近10計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11期(2016年12月12日)	18,741,437,791	19,561,174,066	1.1431	1.1931
第12期(2017年12月11日)	20,626,559,508	23,016,242,415	1.2947	1.4447
第13期(2018年12月10日)	16,379,750,790	17,143,084,892	1.0729	1.1229
第14期(2019年12月10日)	14,957,254,418	16,373,788,281	1.0559	1.1559
第15期(2020年12月10日)	14,740,073,796	(同左)	1.0919	(同左)
第16期(2021年12月10日)	15,228,820,244	17,658,365,588	1.2536	1.4536
第17期(2022年12月12日)	14,565,355,929	16,440,308,881	1.1653	1.3153
第18期(2023年12月11日)	17,308,954,002	19,466,467,737	1.2034	1.3534
第19期(2024年12月10日)	20,264,710,794	22,634,495,052	1.2827	1.4327
第20期(2025年12月10日)	18,031,065,544	19,630,708,982	1.1272	1.2272
2025年6月末現在	19,714,963,209	—	1.1961	—
2025年7月末現在	19,430,783,017	—	1.1811	—
2025年8月末現在	18,753,670,017	—	1.1449	—
2025年9月末現在	18,620,714,753	—	1.1459	—
2025年10月末現在	19,854,230,525	—	1.2290	—
2025年11月末現在	19,922,990,153	—	1.2424	—
2025年12月末現在	18,924,206,756	—	1.1333	—
2026年1月末現在	17,498,308,878	—	1.0593	—
2026年2月末現在	18,233,615,112	—	1.1090	—
2026年3月末現在	16,081,156,977	—	0.9830	—
2026年4月末現在	17,109,087,325	—	1.0496	—
2026年5月末現在	16,428,871,396	—	1.0249	—
2026年6月末現在	17,275,153,843	—	1.0906	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第11期	0.0500
第12期	0.1500
第13期	0.0500
第14期	0.1000
第15期	—
第16期	0.2000
第17期	0.1500
第18期	0.1500
第19期	0.1500
第20期	0.1000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第11期	3.9
第12期	26.4
第13期	△13.3
第14期	7.7
第15期	3.4
第16期	33.1
第17期	4.9
第18期	16.1
第19期	19.1
第20期	△4.3
2025年12月11日～2026年6月10日	△8.2

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第11期	779,372,607	1,679,852,878	16,394,725,512
第12期	2,881,143,542	3,344,649,671	15,931,219,383
第13期	1,257,068,985	1,921,606,325	15,266,682,043
第14期	632,830,630	1,734,174,037	14,165,338,636
第15期	1,048,805,429	1,715,142,534	13,499,001,531
第16期	552,308,418	1,903,583,227	12,147,726,722
第17期	1,343,883,809	991,924,184	12,499,686,347
第18期	3,032,281,062	1,148,542,507	14,383,424,902
第19期	2,507,840,912	1,092,704,093	15,798,561,721
第20期	1,948,860,372	1,750,987,707	15,996,434,386
2025年12月11日～ 2026年6月10日	1,153,629,385	1,176,869,857	15,973,193,914

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ブラックロック・インド株ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2025年12月10日現在)	当中間計算期間末 (2026年6月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	—	333
金銭信託	1,951,016,799	185,202,800
投資証券	17,827,653,965	16,460,565,516
流動資産合計	19,778,670,764	16,645,768,649
資産合計	19,778,670,764	16,645,768,649
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,599,643,438	—
未払解約金	46,287,165	28,058,246
未払受託者報酬	4,269,576	3,848,098
未払委託者報酬	96,066,726	86,583,160
その他未払費用	1,338,315	1,324,675
流動負債合計	1,747,605,220	119,814,179
負債合計	1,747,605,220	119,814,179
純資産の部		
元本等		
元本	15,996,434,386	15,973,193,914
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△） （分配準備積立金）	2,034,631,158 —	552,760,556 —
元本等合計	18,031,065,544	16,525,954,470
純資産合計	18,031,065,544	16,525,954,470
負債純資産合計	19,778,670,764	16,645,768,649

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日)	当中間計算期間 (自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日)
営業収益		
受取利息	3,427	1,773
有価証券売買等損益	△917,867,256	△1,846,593,237
為替差損益	△956,056,114	411,867,400
営業収益合計	△1,873,919,943	△1,434,724,064
営業費用		
受託者報酬	4,239,515	3,848,098
委託者報酬	95,389,964	86,583,160
その他費用	1,656,400	1,324,675
営業費用合計	101,285,879	91,755,933
営業利益又は営業損失（△）	△1,975,205,822	△1,526,479,997
経常利益又は経常損失（△）	△1,975,205,822	△1,526,479,997
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,975,205,822	△1,526,479,997
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△107,360,206	△70,510,289
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,466,149,073	2,034,631,158
剰余金増加額又は欠損金減少額	357,633,070	123,165,499
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	357,633,070	123,165,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	235,313,845	149,066,393
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	235,313,845	149,066,393
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,720,622,682	552,760,556

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

（１）金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

（２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

（３）時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４ その他中間財務諸表作成のための重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	前計算期間末 (2025年12月10日現在)	当中間計算期間末 (2026年 6 月10日現在)
１ 当該中間計算期間の末日における 受益権総数	15,996,434,386口	15,973,193,914口
２ １口当たり純資産額	1.1272円	1.0346円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2025年12月10日現在)	当中間計算期間末 (2026年6月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務） これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務） 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

II 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則（令和3年9月24日改正内閣府令第61号）第2条第5項に従い、記載を省略しております。

（その他の注記）

1 期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2025年12月10日現在)	当中間計算期間末 (2026年6月10日現在)
期首元本額	15,798,561,721円	15,996,434,386円
期中追加設定元本額	1,948,860,372円	1,153,629,385円
期中一部解約元本額	1,750,987,707円	1,176,869,857円

2 有価証券関係

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ インディア・ファンド クラス I 投資証券」及び「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券」（以下、両者を併せて「同ファンド」という）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

（１）「ブラックロック・グローバル・ファンズ インディア・ファンド クラス I 投資証券」は、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2025年2月28日に終了する中間計算期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間財務書類であります。

当該中間財務書類は、当該ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2025年2月28日現在の中間財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。中間財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

なお、ルクセンブルグにおける独立監査人の監査を受けておりません。

（２）「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券」は、アイルランドにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2025年9月30日に終了する計算期間（2024年10月1日から2025年9月30日まで）に係る財務書類であります。

当該財務書類は、当該ファンドを含む「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc」の2025年9月30日現在の財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

純資産計算書 2025年2月28日現在（未監査）

	注記	インディア・ファンド
		米ドル
資産		
投資有価証券—取得原価		464,955,763
未実現評価損		(20,172,197)
投資有価証券—時価	2 (a)	444,783,566
銀行預金	2 (a)	12,316,598
未収利息および未収配当金	2 (a)	338,836
売却投資有価証券未収金	2 (a)	2,060,858
販売投資証券未収金	2 (a)	1,158,253
その他の資産	2 (a, c)	1,577
資産合計		460,659,688
負債		
購入投資有価証券未払金	2 (a)	6,548,057
買戻し投資証券未払金	2 (a)	2,181,395
その他の負債	4, 5, 6, 7, 8	769,073
負債合計		9,498,525
純資産合計		451,161,163

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末における純資産価額の概要 2025年2月28日現在（未監査）

インディア・ファンド

	通貨	2025年 2月28日現在	2024年 8月31日現在	2023年 8月31日現在	2022年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	451,161,163	616,123,271	469,753,593	451,125,592
以下の1口当たり純資産価額：					
クラスA 毎年分配英国報告型 投資証券	米ドル	48.17	60.89	48.73	40.39
クラスA 無分配投資証券	米ドル	47.91	60.57	48.47	46.64
クラスC 無分配投資証券	米ドル	37.11	47.21	38.25	37.27
クラスD 毎年分配英国報告型 投資証券	米ドル	52.80	66.49	52.81	43.45
クラスD 無分配投資証券	米ドル	54.86	69.08	54.88	52.41
クラスE 無分配投資証券	米ドル	43.61	55.26	44.45	42.98
クラスI 無分配投資証券	米ドル	9.38	11.79	9.34	8.90
クラスX 無分配投資証券	米ドル	18.41	23.06	18.14	17.15

価格は各投資証券クラスの取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券クラスでは、各投資証券クラスの基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。ヘッジされていない英国報告型投資証券について、2022年8月31日現在の比較対象の価格は英ポンドで表示されている。当会計期間末、2024年8月31日および2023年8月31日の価格は、関連するファンドの基準通貨で表示されている。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2024年9月1日から2025年2月28日までの会計期間（未監査）

	注記	インディア・ファンド 米ドル
期首純資産		616,123,271
収益		
現金および現金同等物に係る利息	2 (b)	40,099
受取配当金、源泉徴収税控除後	2 (b)	1,560,068
収益合計	2 (b)	1,600,167
費用		
年間サービス費用	6	503,949
ローン・コミットメント・フィー	16	3,725
保管および預託報酬	2 (h), 7	180,412
販売報酬	5	183,604
税金	8	96,616
投資運用報酬	4	3,269,624
費用合計		4,237,930
純損失		(2,637,763)
以下に係る実現純評価益／（損）：		
投資有価証券	2 (a)	17,254,362
上場先物取引	2 (c)	(1,369,519)
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(649,187)
実現純評価益／（損）合計		15,235,656
以下に係る未実現評価益／（損）の純変動額：		
投資有価証券	2 (a)	(134,537,353)
上場先物取引	2 (c)	(78,940)
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(95,808)
当期末実現評価益／（損）の純変動		(134,712,101)
運用成績による純資産の減少		(122,114,208)
資本の変動		
投資証券発行による正味受取額		88,485,856
投資証券買戻しによる正味支払額		(131,333,756)
資本の変動による純資産の減少		(42,847,900)
期末純資産		451,161,163

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2024年9月1日から2025年2月28日までの会計期間（未監査）

インディア・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	46,540	1,618	6,092	42,066
クラスA 無分配投資証券	5,275,578	972,533	1,242,280	5,005,831
クラスC 無分配投資証券	241,730	32,590	50,711	223,609
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	176,599	34,345	32,323	178,621
クラスD 無分配投資証券	342,827	59,655	97,446	305,036
クラスE 無分配投資証券	970,012	67,704	148,720	888,996
クラスI 無分配投資証券	12,996,686	1,479,868	2,233,035	12,243,519
クラスX 無分配投資証券	1,735,722	273,189	855,195	1,153,716

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

インディア・ファンド

投資有価証券明細表 2025年2月28日現在（未監査）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品			
普通株式			
インド			
540,489	Aavas Financiers	10,411,225	2.31
873,963	Aditya Birla Capital	1,561,380	0.35
1,128,507	Axis Bank	13,097,214	2.90
1,538,996	Bajaj Housing Finance Ltd	1,912,318	0.42
1,763,874	Bharti Airtel	31,651,615	7.01
765,358	Bikaji Foods International	5,546,640	1.23
130,519	Britannia Industries	6,854,490	1.52
667,372	Cipla	10,734,695	2.38
3,472,167	Devyani International Ltd	6,548,028	1.45
725,262	Godrej Properties	16,048,739	3.56
718,154	HCL Technologies	12,926,628	2.86
1,643,333	HDFC Bank	32,534,721	7.21
97,386	HDFC Bank	5,964,892	1.32
2,081,731	HDFC Life Insurance	14,476,332	3.21
557,897	Hindustan Unilever	13,964,360	3.10
1,847,681	ICICI Bank	25,425,113	5.64
293,150	ICICI Bank ADR	8,090,940	1.79
1,276,693	Infosys	24,623,800	5.46
3,849,604	ITC	17,377,468	3.85
1,034,855	JSW Energy	5,488,636	1.22
1,094,193	KEC International Ltd	8,583,733	1.90
383,030	Kotak Mahindra Bank	8,329,780	1.85
814,407	Mahindra & Mahindra	24,059,810	5.33
398,535	Mankind Pharma	10,432,516	2.31
5,289,964	NTPC	18,828,442	4.17
4,146,475	REC	17,073,268	3.78
1,553,400	Reliance Industries	21,304,634	4.72
1,366,427	Swan Energy	6,371,181	1.41
280,556	Tata Consultancy Services	11,168,055	2.48
222,671	TeamLease Services	4,959,625	1.10
194,965	TVS Motor	4,958,583	1.10
128,765	UltraTech Cement	14,904,388	3.30
7,712,071	Vishal Mega Mart Ltd	8,831,926	1.96
4,063,953	Zomato	10,315,032	2.29
		435,360,207	96.49

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国			
113,740	Cognizant Technology Solutions	9,423,359	2.09
普通株式合計		444,783,566	98.58
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡 可能な有価証券および短期金融商品合計		444,783,566	98.58
投資有価証券合計		444,783,566	98.59
その他の純資産		6,377,597	1.41
純資産合計（米ドル）		451,161,163	100.00

業種別内訳 2025年2月28日現在（未監査）

	純資産比率 (%)
金融	34.34
消費財、非循環型	15.84
技術	12.89
コミュニケーション	12.36
消費財、循環型	7.84
電気・ガス・水道	7.29
エネルギー	4.72
資本財	3.30
その他の純資産	1.42
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ＩＣＳ・ＵＳトレジャリー・ファンド

損益計算書

2025年9月30日に終了した会計年度

		2025年	2024年
	注記	千米ドル	千米ドル
営業収益	5	1,145,586	1,323,445
金融商品に係る純利益	7	3,983	1,193
投資収益合計		1,149,569	1,324,638
営業費用	6	(34,690)	(34,746)
純営業利益		1,114,879	1,289,892
財務費用：			
償還可能投資証券保有者への分配金	9	(985,612)	(1,181,253)
財務費用合計		(985,612)	(1,181,253)
純利益		129,267	108,639
償還可能投資証券保有者に帰属する純資産の増加		129,267	108,639

本損益計算書に計上された損益以外で当会計年度に認識された損益はない。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ＩＣＳ・ＵＳトレジャリー・ファンド

償還可能投資証券保有者に帰属する純資産変動計算書

2025年9月30日に終了した会計年度

	2025年	2024年
	千米ドル	千米ドル
期首純資産	29,020,395	22,509,833
償還可能投資証券保有者に帰属する純資産の増加	129,267	108,639
投資証券取引：		
償還可能投資証券の発行	257,076,622	233,764,457
償還可能投資証券の買戻し	(259,593,344)	(227,864,052)
分配金再投資額	392,447	501,518
投資証券取引による純資産の（減少）／増加	(2,124,275)	6,401,923
期末純資産	27,025,387	29,020,395

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ICS・USTレジャリー・ファンド

貸借対照表

2025年9月30日現在

		2025年	2024年
	注記	千米ドル	千米ドル
流動資産			
現金		1,018,172	506,027
未収金	11	38,119	55,515
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	26,248,294	30,033,639
流動資産合計		27,304,585	30,595,181
流動負債			
未払金	12	(279,198)	(1,574,786)
流動負債合計		(279,198)	(1,574,786)
償還可能投資証券保有者に帰属する純資産	14	27,025,387	29,020,395

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ICS・USTレジャリー・ファンド

投資有価証券明細表 2025年9月30日現在

通貨	保有高	銘柄	公正価値 (千米ドル)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているおよびその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券（2024年9月30日：103.49%）				
政府債務証券（2024年9月30日：61.57%）				
米国（2024年9月30日：61.57%）				
USD	12,300,000	US Treasury, 0.38%, 30/11/2025	12,219	0.05
USD	58,150,000	US Treasury, 0.38%, 31/12/2025	57,601	0.21
USD	83,860,000	US Treasury, 4.25%, 31/12/2025	83,862	0.31
USD	29,410,000	US Treasury, 0.38%, 31/01/2026	29,040	0.11
USD	16,800,000	US Treasury, 0.50%, 28/02/2026	16,553	0.06
USD	19,600,000	US Treasury, 4.63%, 28/02/2026	19,640	0.07
USD	78,245,000	US Treasury, 4.50%, 31/03/2026	78,389	0.29
USD	14,540,000	US Treasury, 2.38%, 30/04/2026	14,400	0.05
USD	91,000,000	US Treasury, 4.88%, 30/04/2026	91,434	0.34
USD	39,585,000	US Treasury, 1.63%, 15/05/2026	39,003	0.14
USD	11,800,000	US Treasury, 0.88%, 30/06/2026	11,518	0.04
USD	86,280,000	US Treasury, 4.63%, 30/06/2026	86,576	0.32
USD	12,136,000	US Treasury, 4.13%, 31/10/2026	12,187	0.05
USD	323,000,000	US Treasury, FRN, 4.07%, 31/10/2025	323,021	1.20
USD	902,960,000	US Treasury, FRN, 4.14%, 31/01/2026	903,446	3.34
USD	1,030,000,000	US Treasury, FRN, 4.05%, 30/04/2026	1,030,182	3.81
USD	993,835,000	US Treasury, FRN, 4.08%, 31/07/2026	994,226	3.68
USD	80,944,400	US Treasury Bill, 4.23%, 02/10/2025 ¹	80,935	0.30
USD	300,000,000	US Treasury Bill, 4.19%, 07/10/2025 ¹	299,791	1.11
USD	300,000,000	US Treasury Bill, 4.07%, 14/10/2025 ¹	299,560	1.11
USD	558,225,000	US Treasury Bill, 4.16%, 23/10/2025 ¹	556,815	2.06
USD	516,300,000	US Treasury Bill, 4.25%, 28/10/2025 ¹	514,676	1.90
USD	270,225,000	US Treasury Bill, 4.23%, 30/10/2025 ¹	269,331	1.00
USD	624,612,000	US Treasury Bill, 4.14%, 04/11/2025 ¹	622,187	2.30
USD	790,381,100	US Treasury Bill, 4.04%, 06/11/2025 ¹	787,208	2.91
USD	1,044,000,000	US Treasury Bill, 4.14%, 12/11/2025 ¹	1,039,009	3.84
USD	48,585,000	US Treasury Bill, 4.29%, 18/11/2025 ¹	48,311	0.18
USD	295,365,000	US Treasury Bill, 4.23%, 20/11/2025 ¹	293,667	1.09
USD	309,753,100	US Treasury Bill, 4.28%, 25/11/2025 ¹	307,754	1.14
USD	194,100,000	US Treasury Bill, 4.27%, 28/11/2025 ¹	192,800	0.71
USD	255,947,300	US Treasury Bill, 4.26%, 02/12/2025 ¹	254,095	0.94
USD	12,455,400	US Treasury Bill, 4.24%, 04/12/2025 ¹	12,363	0.05
USD	536,870,000	US Treasury Bill, 4.16%, 09/12/2025 ¹	532,647	1.97
USD	37,532,000	US Treasury Bill, 4.24%, 11/12/2025 ¹	37,225	0.14
USD	258,014,100	US Treasury Bill, 4.11%, 16/12/2025 ¹	255,808	0.95
USD	263,500,000	US Treasury Bill, 4.24%, 18/12/2025 ¹	261,128	0.97
USD	278,962,000	US Treasury Bill, 4.10%, 23/12/2025 ¹	276,357	1.02
USD	489,200,000	US Treasury Bill, 4.23%, 26/12/2025 ¹	484,424	1.79
USD	277,070,000	US Treasury Bill, 4.07%, 30/12/2025 ¹	274,286	1.02
USD	244,260,000	US Treasury Bill, 4.20%, 02/01/2026 ¹	241,667	0.89
USD	262,180,000	US Treasury Bill, 4.23%, 08/01/2026 ¹	259,191	0.96

通貨	保有高	銘柄	公正価値 (千円ドル)	純資産比率 (%)
米国（2024年9月30日：61.57%）（続き）				
USD	47,600,000	US Treasury Bill, 4.21%, 15/01/2026 ¹	47,022	0.17
USD	24,400,000	US Treasury Bill, 4.20%, 22/01/2026 ¹	24,085	0.09
USD	49,500,000	US Treasury Bill, 4.21%, 29/01/2026 ¹	48,820	0.18
USD	528,622,000	US Treasury Bill, 4.06%, 05/02/2026 ¹	521,204	1.93
USD	399,519,000	US Treasury Bill, 4.05%, 12/02/2026 ¹	393,615	1.46
USD	192,400,000	US Treasury Bill, 3.99%, 26/02/2026 ¹	189,306	0.70
USD	907,435,000	US Treasury Bill, 3.96%, 05/03/2026 ¹	892,277	3.30
USD	182,719,000	US Treasury Bill, 3.80%, 12/03/2026 ¹	179,652	0.66
USD	260,746,000	US Treasury Bill, 3.79%, 19/03/2026 ¹	256,199	0.95
USD	108,119,000	US Treasury Bill, 0.00%, 02/04/2026 ¹	106,090	0.39
USD	495,169,100	US Treasury Bill, 4.09%, 14/05/2026 ¹	483,006	1.79
USD	80,000,000	US Treasury Bill, 4.10%, 11/06/2026 ¹	77,785	0.29
USD	24,970,000	US Treasury Bill, 3.91%, 06/08/2026 ¹	24,165	0.09
USD	460,307,000	US Treasury Bill, 3.80%, 03/09/2026 ¹	444,536	1.64
米国合計			15,692,294	58.06
政府債務証券に対する投資合計			15,692,294	58.06
リバースレポ取引（2024年9月30日：41.92%）				
カナダ（2024年9月30日：6.20%）				
USD	1,536,000,000	Bank of Nova Scotia plc, 4.20%, 01/10/2025	1,536,000	5.68
USD	1,165,000,000	TD Securities (USA) LLC, 4.20%, 01/10/2025	1,165,000	4.31
カナダ合計			2,701,000	9.99
フランス（2024年9月30日：22.96%）				
USD	658,000,000	BNP Paribas SA, 4.20%, 01/10/2025	658,000	2.44
USD	1,363,000,000	Credit Agricole SA, 4.20%, 01/10/2025	1,363,000	5.04
USD	1,530,000,000	Natixis SA, 4.20%, 01/10/2025	1,530,000	5.66
USD	1,310,000,000	Societe Generale SA, 4.20%, 01/10/2025	1,310,000	4.85
フランス合計			4,861,000	17.99
英国（2024年9月30日：10.35%）				
米国（2024年9月30日：2.41%）				
USD	87,000,000	Bofa Securities Inc., 4.20%, 01/10/2025	87,000	0.32
USD	1,132,000,000	Citigroup Global Markets, Inc., 4.20%, 01/10/2025	1,132,000	4.19
USD	1,775,000,000	Wells Fargo Securities LLC, 4.20%, 01/10/2025	1,775,000	6.57
米国合計			2,994,000	11.08
リバースレポ取引に対する投資合計			10,556,000	39.06
公認の証券取引所に上場されているおよびその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券合計			26,248,294	97.12

	公正価値 (千米ドル)	純資産比率 (%)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	26,248,294	97.12
現金	1,018,172	3.77
その他の資産および負債	(241,079)	(0.89)
償還可能投資証券保有者に帰属する純資産	27,025,387	100.00

¹ レートは期末現在の割引率または割引率のレンジである。

資産合計額の内訳	資産合計に 対する割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡可能な有価証券	24.53
その他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券	32.94
リバースレポ取引	38.66
その他の資産	3.87
資産合計	100.00

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

- ①資本金 3,120百万円
- ②発行する株式の総数 36,000株
- ③発行済株式の総数 15,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年6月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)

種類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	207	15,993,000
単位型株式投資信託	40	221,764
合計	247	16,214,765

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実に関する事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第38期 (2024年12月31日現在)	第39期 (2025年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		18,849	17,307
立替金		40	40
前払費用		163	197
未収入金	※ 2	0	-
未収委託者報酬		2,623	3,298
未収運用受託報酬		3,431	3,776
未収収益	※ 2	1,933	5,942
為替予約		-	0
その他流動資産		-	-
流動資産計		27,042	30,563
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	※ 1	408	341
器具備品	※ 1	334	260
有形固定資産計		742	601
無形固定資産			
ソフトウェア		7	113
無形固定資産計		7	113
投資その他の資産			
投資有価証券		32	31
長期差入保証金		820	824
前払年金費用		1,241	1,311
長期前払費用		3	18
繰延税金資産		955	1,002
投資その他の資産計		3,054	3,188
固定資産計		3,805	3,904
資産合計		30,847	34,467

	第38期 (2024年12月31日現在)	第39期 (2025年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	85	149
未払金 ※ 2		
未払収益分配金	5	6
未払償還金	70	70
未払手数料	530	802
その他未払金	62	74
未払費用 ※ 2	1,243	1,421
未払消費税等	424	335
未払法人税等	2,223	2,679
為替予約	3	3
前受金	162	114
賞与引当金	2,330	2,637
役員賞与引当金	147	362
早期退職慰労引当金	129	62
流動負債計	7,420	8,721
固定負債		
退職給付引当金	103	107
資産除去債務	964	966
固定負債計	1,068	1,073
負債合計	8,488	9,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,054	14,368
利益剰余金合計	12,391	14,704
株主資本合計	22,359	24,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	0
評価・換算差額等合計	△0	0
純資産合計	22,359	24,672
負債・純資産合計	30,847	34,467

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第39期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		8,337	9,652
運用受託報酬	※ 1	10,459	11,226
その他営業収益	※ 1	19,213	23,370
営業収益計		38,009	44,248
営業費用			
支払手数料		1,990	2,531
広告宣伝費		259	299
調査費			
調査費		352	366
委託調査費	※ 1	5,494	6,743
調査費計		5,846	7,109
委託計算費		92	34
営業雑経費			
通信費		119	94
印刷費		81	87
諸会費		39	38
営業雑経費計		240	220
営業費用計		8,430	10,194
一般管理費			
給料			
役員報酬		425	612
給料・手当		5,749	5,897
賞与		2,880	3,190
給料計		9,055	9,701
退職給付費用		430	474
福利厚生費		1,151	1,199
事務委託費	※ 1	6,695	7,187
交際費		52	45
旅費交通費		223	220
租税公課		317	359
不動産賃借料		814	806
水道光熱費		70	63
固定資産減価償却費		298	252
資産除去債務利息費用		1	1
事務過誤取引損		0	0
諸経費		459	673
一般管理費計		19,571	20,985
営業利益		10,007	13,068

	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第39期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業外収益		
受取利息	3	25
有価証券売却益	6	-
為替差益	153	8
その他	1	0
営業外収益計	164	34
営業外費用		
支払手数料	1	1
有価証券売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
その他	0	-
営業外費用計	2	1
経常利益	10,169	13,101
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	128	-
特別損失計	128	-
税引前当期純利益	10,041	13,101
法人税、住民税及び事業税	3,441	4,235
法人税等調整額	△223	△46
当期純利益	6,822	8,913

(3)【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
2024年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	△0	△0	22,936
当期変動額											
剰余金の配当						△7,400	△7,400	△7,400			△7,400
当期純利益						6,822	6,822	6,822			6,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△0	△0	△0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△577	△577	△577	△0	△0	△577
2024年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	△0	△0	22,359

第39期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
2025年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	△0	△0	22,359
当期変動額											
剰余金の配当						△ 6,600	△ 6,600	△ 6,600			△6,600
当期純利益						8,913	8,913	8,913			8,913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,313	2,313	2,313	0	0	2,313
2025年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,368	14,704	24,672	0	0	24,672

注 記 事 項

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品3～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

① 旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

② 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）については拠出額を費用計上しております。

③ 確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（8年～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

委託者報酬：当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。

運用受託報酬：当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。

その他営業収益：当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度

当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリース費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）**※ 1 有形固定資産の減価償却累計額**

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物附属設備	2,852 百万円	2,926 百万円
器具備品	1,455 百万円	1,449 百万円

※ 2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未収収益	189 百万円	247 百万円
その他未払金	54 百万円	53 百万円
未払費用	27 百万円	60 百万円

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500 百万円	3,500 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,500 百万円	3,500 百万円

（損益計算書関係）

※ 1 関係会社との営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
運用受託報酬	284 百万円	265 百万円
その他営業収益	6,381 百万円	6,500 百万円
委託調査費	1,222 百万円	1,441 百万円
事務委託費	2,430 百万円	2,543 百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	—	—	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,400	493,333	2023年12月31日	2024年3月28日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	—	—	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 株主総会決議	普通株式	6,600	440,000	2024年12月31日	2025年3月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに掛かる未経過リース料は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1年以内	737 百万円	737 百万円
1年超	676 百万円	- 百万円
合計	1,413 百万円	737 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	820	793	△27

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	824	787	△37

（注1）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記述を省略しています。

（注2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	18,849	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	2,623	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	3,431	—	—	—
(4) 未収収益	1,933	—	—	—
合計	26,837	—	—	—

当事業年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	17,307	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	3,298	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	3,776	—	—	—
(4) 未収収益	5,942	—	—	—
合計	30,325	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	793	-	793

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	787	-	787

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金の時価については、期待現在価値法（確実性等価法）により、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった残存期間に対応するリスクフリーレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度**(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,834
勤務費用	397
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	△390
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,901

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,500
期待運用収益	147
数理計算上の差異の発生額	△36
事業主からの拠出額	441
退職給付の支払額	△390
年金資産の期末残高	3,661

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,798
年金資産	△3,661
	△862
非積立型制度の退職給付債務	103
未積立退職給付債務	△759
未認識数理計算上の差異	△400
未認識過去勤務費用	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,138
退職給付引当金	103
前払年金費用	△1,241
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	397
利息費用	35
期待運用収益	△147
数理計算上の差異の費用処理額	62
過去勤務費用の処理額	△3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	344
特別退職金	128
合計	473

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券74%、株式25%及びその他1%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありました。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,901
勤務費用	399
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	△87
退職給付の支払額	△406
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	3,661
期待運用収益	128
数理計算上の差異の発生額	24
事業主からの拠出額	453
退職給付の支払額	△406
年金資産の期末残高	3,860

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,750
年金資産	△3,860
	△1,110
非積立型制度の退職給付債務	107
未積立退職給付債務	△1,003
未認識数理計算上の差異	△218
未認識過去勤務費用	17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,204
退職給付引当金	107
前払年金費用	△1,311
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,204

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	399
利息費用	50
期待運用収益	△128
数理計算上の差異の費用処理額	70
過去勤務費用の処理額	△3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	387
特別退職金	160
合計	548

(注) 特別退職金は、一般管理費の「諸経費」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2025年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式26%及びその他1%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
割引率	3.1%
長期期待運用収益率	3.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	286	252
賞与引当金	713	807
資産除去債務	295	304
未払事業税	122	145
早期退職慰労引当金	39	19
退職給付引当金	31	33
その他	0	-
繰延税金資産合計	1,489	1,563
繰延税金負債		
前払年金費用	△380	△412
資産除去債務に対応する除去費用	△35	△27
その他	△117	△120
繰延税金負債合計	△533	△560
繰延税金資産の純額	955	1,002

（注） 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	955	1,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
その他	0.1	0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 %	32.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
期首残高	963	964
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	1	1
期末残高	964	966

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
委託者報酬	8,337 百万円	9,652 百万円
運用受託報酬	10,000 百万円	10,475 百万円
成功報酬（注）	458 百万円	750 百万円
その他営業収益	19,213 百万円	23,370 百万円
合計	38,009 百万円	44,248 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	8,337	10,459	19,213	38,009

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
18,430	15,156	4,422	38,009

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	6,666	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	6,520	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	9,652	11,226	23,370	44,248

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
20,593	19,301	4,354	44,248

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	6,765	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	10,527	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロ ック・ファイナ ンシャル・マネ ジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	284	未収収益	189
							受入 手数料	6,381		
							委託 調査費	1,222	未払費用	27
							事務 委託費	2,430		
親会社	ブラックロ ック・ジャパ ン・ホールディ ングス合同会 社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロ ック・ファイナ ンシャル・マネ ジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	265	未収収益	247
							受入 手数料	6,500		
							委託 調査費	1,441	未払費用	60
							事務 委託費	2,543		
親会社	ブラックロ ック・ジャパン ・ホールディン グス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロ ック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	6,520	未収収益	1,174
							委託調査費	10		
							事務委託費	98		

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロ ック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	10,527	未収収益	4,864
							委託調査費	13		
							事務委託費	33		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロ ック・ファンド・ マネジメン ト・カンパ ニー・エス エー	ルクセン ブルク大公 国ルクセン ブルク市	500 千米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	1,344	未収収益	480

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。

- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
 ブラックロック・サターン・サブコ・エルエルシー（非上場）
 ブラックロック・ファイナンス・インク（非上場）
 ブラックロック・ホールドコ・2・インク（非上場）
 ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）
 ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク（非上場）
 ビーアール・ジャージ・インターナショナル・ホールディングス・L.P.（非上場）
 ブラックロック・シンガポール・ホールドコ・ピーティーイー・リミテッド（非上場）
 ブラックロック・エイチケー・ホールドコ・リミテッド（非上場）
 ブラックロック・ルクス・フィンコ・エスエーアールエル（非上場）
 ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,490,611 円 39 銭	1,644,860 円 81 銭
1株当たり当期純利益金額	454,844 円 60 銭	594,210 円 44 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益 (百万円)	6,822	8,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,822	8,913
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 若林 亜希

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月21日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・インド株ファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・インド株ファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。